

# KC's NEWS

ケーシーズ

NO.115(2025.9.25)

発行所:KC's 事務局〒540-0024 大阪市中央区  
南新町一丁目 2 番 4 号椿本ビル 5 階 502 号室  
TEL:06-6920-2911 FAX:06-6945-0730  
Email:info@kc-s.or.jp

より詳しくご覧になりたい方は  
当団体ウェブサイトへ。→  
<https://www.kc-s.or.jp/>



## 2025年度第1回「双方向コミュニケーション研究会」開催のご案内

当団体ではこれまで差止請求活動等を通じ、消費者被害と対峙する一方で、消費者市民社会を形成するパートナーとして事業者を位置付け、設立当初より、事業者との対話や意見交換を行ってききました。

より良い消費者市民社会の実現のためには、まず消費者と事業者の信頼関係の構築が不可欠であること、信頼関係を構築する手段として消費者と事業者との双方向のコミュニケーションが重要であること、こういった問題意識のもと、2010年度より、消費者と事業者をつなぐ場として、「双方向コミュニケーション研究会」を開催しています。

2025年度は、本研究会を消費者庁より受託しての実施となりました。年間3回の開催予定です。参加費は消費者・事業者を問わず無料ですので、ぜひ下記からお申込みください。

[お申込みはこちら](#)（9月26日締切）

本研究会は、当団体を運営事務局として、下記の団体と実行委員会を構成して開催しています。

- ・消費者関連専門家会議(ACAP)・消費者機構日本(COJ)・消費者支援機構関西(KC's)
- ・消費生活ネットワーク新潟・ひょうご消費者ネット(50音順)

後援：消費者庁

<第1回研究会>

日時：2025年10月3日(金) 13:30~16:45

開催場所：新大阪丸ビル別館 1-1 号室 オンラインを併用したハイブリッド開催です。

講演：「食育推進活動と食品ロス削減」

日本ハムカスタマー・コミュニケーション株式会社

カスタマーサービス事業部 宮本 雅宏 様

講演後、消費者と事業者を交えた小グループで、意見交換の予定です。

### <参加対象>

一般消費者、消費者団体、事業者など

(以下第2回・3回も含めて参加費無料です)

### <第2回および第3回の研究会日程>

第2回：2025年11月27日(木) 13:30~16:45

第3回：2026年1月30日(金) 13:30~16:45

企画内容が確定しましたら、改めてKC'sのサイトでご案内いたします。

以下の案内チラシも含め、詳細は以下をご覧ください。

→<https://www.kc-s.or.jp/archives/10007076>



**双方向  
コミュニケーション研究会**  
～消費者と事業者のよりよい関係づくりを目指して～

消費者市民社会の実現には、消費者と事業者の、相互の信頼関係構築が重要です。  
事業者の取組みを消費者、事業者が共に学び、お互いに率直な、建設的なコミュニケーションを行う場として開催します。  
セミナーやパネルディスカッションとあわせ、消費者と事業者がお互いの思いを交流する場として、グループ討論の場を予定しています。

**2025年度 各研究会のご案内**

- 第1回研究会**  
2025年10月3日(金) 13:30~16:45  
新大阪丸ビル別館1-1号室(ハイブリッド開催)  
「食育推進活動と食品ロス削減」  
講師 日本ハムカスタマー・コミュニケーション株式会社 宮本 雅宏 氏
- 第2回研究会**  
2025年11月27日(木) 13:30~16:45  
新大阪丸ビル別館5-1号室(ハイブリッド開催)  
講師 ヘルスケア事業者を予定しています。
- 第3回研究会**  
2026年1月30日(金) 13:30~16:45  
会場調整中(ハイブリッド開催)  
企画内容はあらためてご案内いたします。

参加費 各回無料  
参加対象 一般消費者、消費者団体、事業者など  
定員 第1回・第2回の会場の定員は60名

※本研究会は、2025年度消費教育推進事業です  
運営事務局：特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 連絡先 06-6920-2911  
ウェブサイト：https://www.kc-s.or.jp Fax 06-6945-0790  
info@kc-s.or.jp

主催 2025年度双方向コミュニケーション研究会実行委員会 後援 消費者庁  
<消費教育推進専門委員会(ACAP)・消費者機構(日本(COJ)・消費者支援機構関西(KC's)・消費生活ネットワーク新潟・ひょうご消費生活ネット(50都県)>



**2025年度双方向コミュニケーション研究会**

- 第1回研究会**  
2025年10月3日(金) 13:30~16:45  
新大阪丸ビル別館 1-1号室(ハイブリッド開催)  
「食育推進活動と食品ロス削減」  
講師 日本ハムカスタマー・コミュニケーション株式会社 カスタマーサービス事業部 宮本 雅宏 氏

第4次食育推進基本計画など行政の食育推進活動、令和6年度に第9回食育推進活動表彰農林大臣賞を受賞されたニッポンハムグループの食育推進活動などについてお話しいただきます。  
行政、事業者、消費者が食育推進活動や、私たちの身近で非常に重要な「食品ロス削減」についてどう考え、どう取り組んでいくべきか、について双方向コミュニケーション研究会で考えていきます。当日は、講師のご報告を受けて、消費者と事業者が混じったグループに分かれて意見交換を行います。

日本ハムカスタマー・コミュニケーション株式会社  
カスタマーサービス事業部 宮本 雅宏 氏  
1987年 日本ハム株式会社入社 製造、開発、販売促進、営業企画などに従事  
2019年 食品産業中央協議会出向  
2023年 日本ハムグループに帰任  
著書に「消費者の発見による食品ロスの削減」明日の食品産業 2020年9月号(特集)「食品ロスの削減に向けて」、「食品ロスの削減に向けての消費者の見直しと施策パッケージ」『繊維製品消費科学 2024年65巻4号』などがある。

参加申し込みはこちら  
https://forms.office.com/r/N6JDrvv6RV  
第1回研究会申し込み締切は9月26日(金)  
研究会ごとの企画詳細については、開催の1か月前を目途に、KC'sウェブサイトにてご案内いたします。

新大阪丸ビル別館 アクセスマップ  
〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目19番22号  
※駐車場、お風呂は別荘しておりません。近隣のコインパーキングをご利用ください。  
新大阪駅からお越しの方へ  
JR 東海道本線 新大阪駅  
在来線：東改札口を出て左に直進し、東口へ。  
新幹線：南改札口を出て左に直進し、東改札口の前を過ぎて東口へ。  
大塚メトロ副都心線 新大阪駅  
中改札口から出て5番出口を直進。  
右手の階段を上がり、JR 新大阪駅 東改札口の前を過ぎて東口へ。

【お申し込み記入欄】 ※ご記入いただいた個人情報は、2025年度双方向コミュニケーション研究会に関するご連絡に使用し、第三者に提供することはありません。  

団体名	氏名	ご連絡先(Tel)	ご連絡先(E-mail)	
				会場参加・Web参加
				会場参加・Web参加

  
ウェブナーは「ご連絡先(E-mail)」に配信します。

## 株式会社スターリーナイトカンパニーに対し、中止イベントのチケット代金の返金を求めた裁判について口頭弁論期日が行われました。

当団体は、株式会社スターリーナイトカンパニー（以下「同社」といいます。）に対し、同社が一方的に中止したイベントについて債務不履行に基づくチケット代金の返金を求める被害回復訴訟を大阪地方裁判所に提起していましたが、口頭弁論期日が7月28日に行われました。

次回期日は、2025年11月7日（金）13時10分開廷、判決が言い渡されます。傍聴は可能ですが、傍聴を希望される方はKC's事務局へ事前連絡をいただけますようお願いいたします。

KC's事務局 電話 06-6920-2911 メール [info@kc-s.or.jp](mailto:info@kc-s.or.jp)



## 株式会社スターリーナイトカンパニーに対するチケット規約・差止請求訴訟における訴えの変更に伴い、消費者契約法第41条1項に基づく事前請求書を送付しました。また、第10回期日（弁論準備手続）に合わせ「訴えの変更」を行いました。

当団体は、株式会社スターリーナイトカンパニーに対して、2021年12月に一方的に中止されたイベントについて、2023年4月5日にチケット代金の返金を求める被害回復訴訟を大阪地方裁判所に提起しています。また2024年3月28日に、同社が使用するチケット規約の不当性をめぐって、その使用の差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しています。

同社は一部の条項を変更した新しいチケット規約を用いてイベント開催を行うこととなりましたが、改定された条項においてもなお消費者の権利を制限する問題があることから、8月28日、消費者契約法第41条1項に基づく事前請求書を送付し、オンラインでの期日(2025年9月8日)に合わせ、当団体は9月8日付けで「訴えの変更申立書」を提出しました。

次回期日は2025年10月29日（水）となりました。



## 株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟控訴審 第2回・第3回期日が開かれました。

脱毛サービスを提供していたエステティックサロンを運営する株式会社ラドルチェに対する、消費者裁判手続特例法に基づく共通義務確認訴訟の控訴審第2回期日（和解期日）が2025年7月29日13時10分より、また、第3回期日（和解期日）が2025年8月26日10時より大阪高等裁判所で行われました。

今回で和解は打ち切りとなりました。

また、当団体の「弁論再開申立」が認められ、次回10月8日（水）10時より弁論期日が開かれることになり、9月10日（水）の判決言渡しは取り消されました。

## MoriLabo4商品を販売したエステ株式会社から 「再々お問合せ」に対する「回答書」を受領しました。

当団体は、消費者庁のエステ株式会社(以下「同社」といいます。) に対する措置命令に関連し、対象消費者への返金等について意見交換を行ってきました。

その一環として、当団体は、2025年6月27日、同社に対し、消費者に向けた、より実効的な周知方法の検討について問い合わせる「再々お問合せ」を送付したところ、同年7月23日付けで、同社から「回答書」を受領しました。

## 「家族葬のらくおう」の名称で葬儀事業を運営するライフアンドデザイン・グループ西日本株式会社に対する申入れ活動を終了しました。

当団体は、ライフアンドデザイン・グループ西日本株式会社（以下「同社」といいます。）が「らくおう」の名称で運営していた葬儀事業について、2024年10月31日付け「お問合せ」及び2025年2月28日付け「再お問合せ」を行い、同社の回答を検討した結果、同社のウェブサイト等表示媒体に、不当景品類及び不当表示防止法上の問題があるとの判断に至り、差止めを求める「申入書」を、2025年6月2日付けで送付しました。

同社からは、同年6月27日付けで、「経営方針を変更することとなり、ご指摘いただいた表示

物は削除（修正）となりました」との回答を受けました。その後、当団体で調査したところ、申入れの対象とした表示は行われていないことが確認できました。

そこで、当団体は、2025年8月をもって、同社に対する申入れ活動を一旦終了することにしました。



## 株式会社コウダプロが提供するサプリメント「アスガール」の表示に関する問題等の検討の結果の公表

当団体は、株式会社コウダプロ（以下「同社」といいます。）が提供するサプリメント「アスガール」に関する表示について、景品表示法上、問題があると考えられる表示があったことから、同社に対し、お問合せを行いました。

同社は、当団体のお問合せに対して真摯に対応され、一定の改善が図られましたのでここに報告します。

## 2025年度京都消費者問題セミナーのご案内

当団体も共催しているオンラインセミナーのご案内です。ぜひご参加ください。

【日時】 2025年10月23日（木） 10:00～12:00

【開催方法】 オンライン（Zoomウェビナー）

【テーマ】 あなたをねらうネット広告！

～悪質・巧妙な広告による消費者トラブルにまきこまれないために～

【講師】 笠井北斗さん（一般社団法人日本アフィリエイト協議会（JAO）代表理事）

【主催】

- ・NPO法人コンシューマーズ京都
- ・NPO法人京都消費者契約ネットワーク（KCCN）
- ・NPO法人消費者支援機構関西（KC's）
- ・京都府
- ・京都府生活協同組合連合会
- ・京都生活協同組合

【後援】 京都市

【参加費】 無料

お申込み方法を記載した以下の案内チラシも含め、詳細は以下をご覧ください。

→<https://www.kc-s.or.jp/archives/10007192>

2025年度京都消費者問題セミナー

# あなたをねらうネット広告!

～悪質・巧妙な広告による消費者トラブルに  
まきこまれないために～

## オンライン開催

参加費無料  
定員100人(先着順)

# 10.23木

10:00 - 12:00

こんな経験ありませんか?

- 今だけ割引!人気商品!
- 在庫わずかとカウントダウンが始まる
- クーポンでさらに割引

などと巧みに誘導され不要な買い物をしてしまった

ネットやSNS関連の消費者被害が急増しています。ネット広告にくわしい専門家より最新の情報と注意ポイントをわかりやすくお話いただきます。

**講師**  
かさい 北斗さん  
一般社団法人日本アフィリエイト協議会(JAO)代表理事

1999年よりアフィリエイト広告やネット広告業界の健全化活動に取り組む、インターネット広告の専門家。25年以上に渡るアフィリエイトの活動に加え、広告主や代理店、ASPの支援事業や、関係省庁&他団体向けにネット広告の講師協力も行う。  
クロスワーク株式会社代表取締役、第5回WebデザインWeb人部門特別賞を受賞。東京都消費生活指導員、東京デジタルCATS指導員、埼玉県インターネット適正広告連絡会発起人。

主催●京都府・NPO法人コンシューマーズ京都・NPO法人消費者支援機構関西(KC's)・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会・NPO法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)  
後援●京都市

お申込みはこちらから  
二次元コードまたは、WEBサイトからお願いします。  
KCCN  
いただいた個人情報は、セミナー以外の目的には一切利用しません

お問い合わせ  
京都消費者契約ネットワーク  
TEL 075-211-5920 月曜・水曜午後1時～5時  
MAIL mail@kccn.jp  
WEB https://kccn.jp